

船員保険の平成20年度概算要求(全体)

(単位:億円)

区 分		平成19年度 予 算(A)	平成20年度 概算要求(B)	差 引 (B-A)	伸 率
収 入	保 険 料 収 入	584	591	7	1.2%
	一 般 会 計 より 受 入	40	41	1	2.0%
	運 用 収 入	14	12	▲2	▲11.6%
	年 金 特 別 会 計 業 務 勘 定 より 受 入	3	0	▲3	-
	独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構 納 付 金	4	4	0	▲0.7%
	そ の 他	2	2	0	23.4%
	計	647	651	4	0.6%
	支 出	疾 病 保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	368	372	4
年 金 保 険 給 付 費		49	49	1	1.5%
失 業 保 険 給 付 費		26	23	▲2	▲8.8%
介 護 納 付 金		33	30	▲3	▲10.5%
年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ 繰 入		121	117	▲4	-
業 務 取 扱 費		14	32	17	118.8%
福 祉 事 業 費		36	39	3	8.5%
諸 支 出 金		1	1	0	0.2%
そ の 他		3	3	0	▲2.9%
計		651	666	15	2.3%
単 年 度 収 支 差		▲3	▲15	▲11	-
積 立 金 残 高	1,220	1,252	32	-	

(注1) 平成19年度の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入は、諸支出金より分割して計上。

(注2) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

船員保険の平成20年度概算要求（部門別）

(1) 疾病部門

(単位：億円)

区 分		平成19年度 予 算(A)	平成20年度 概算要求(B)	差 引 (B-A)	伸 率
収 入	保 険 料 収 入	381	383	2	0.6%
	医 療 分	348	354	6	1.9%
	介 護 分	33	29	▲4	▲12.6%
	一般会計より受入	30	30	0	0.0%
	年金特別会計 業務勘定より受入	3	0	▲3	-
	計	414	413	▲1	▲0.2%
支 出	疾病保険給付費	251	254	3	1.2%
	医 療 給 付 費	197	196	▲1	▲0.3%
	現 金 給 付 費	55	58	3	6.6%
	後期高齢者支援金	-	58	58	-
	前期高齢者納付金	-	37	37	-
	病床転換支援金	-	0	0	-
	老人保健拠出金	70	8	▲62	▲89.0%
	退職者給付拠出金	47	14	▲33	▲69.4%
	介 護 納 付 金	33	30	▲3	▲10.5%
	福 祉 事 業 費	0	0	0	538.4%
	そ の 他	3	3	0	0.0%
計	403	404	1	0.1%	
単年度収支差		11	10	▲1	-

(注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

[基礎計数]

被 保 険 者 数 (医療分)	63,226人	62,568人	▲658人	▲1.0%
(介護分)	43,826人	41,859人	▲1,967人	▲4.5%
平均標準報酬月額 (医療分)	375,978円	384,498円	8,520円	2.3%
(介護分)	403,663円	412,589円	8,926円	2.2%
平均賞与月数 (医療分)	1.271月	1.328月	-	-
(介護分)	1.275月	1.302月	-	-
保 険 料 率 (医療分)	111.0‰	111.0‰	-	-
(介護分)	14.3‰	12.7‰	-	-
平均保険料額 (医療分)	549,932円	566,234円	16,302円	3.0%
(介護分)	75,932円	69,481円	▲6,451円	▲8.5%
被保険者1人当たり保険給付費	397,417円	406,588円	9,171円	2.3%
医 療 給 付 費	310,790円	313,234円	2,444円	0.8%
現 金 給 付 費	86,627円	93,354円	6,727円	7.8%

(2) 失業部門

(単位：億円)

区 分		平成19年度 予 算(A)	平成20年度 概算要求(B)	差 引 (B-A)	伸 率
収 入	保 険 料 収 入	36	36	0	▲ 0.0%
	一 般 会 計 より 受 入	2	3	0	11.6%
	計	38	38	0	0.0%
支 出	失 業 保 険 給 付 費	26	23	▲ 2	▲ 8.8%
	そ の 他	0	0	0	▲ 33.3%
	計	26	24	▲ 2	▲ 9.1%
単 年 度 収 支 差		12	15	3	-

(注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

〔基礎計数〕

被 保 険 者 数	48,229人	48,298人	69人	0.1%
平 均 標 準 報 酬 月 額	407,126円	411,062円	3,936円	1.0%
平 均 賞 与 月 数	1.495月	1.492月	—	—
保 険 料 率	12.0‰	12.0‰	—	—
平 均 保 険 料 額	74,113円	73,991円	▲ 122円	▲ 0.2%
被保険者1人当たり保険給付費	53,189円	48,437円	▲ 4,752円	▲ 8.9%

※失業部門の保険料率は、19年3月まで18‰、19年4月から12‰

(3) 年金部門

(単位：億円)

区 分		平成19年度 予 算(A)	平成20年度 概算要求(B)	差 引 (B-A)	伸 率
収 入	保 険 料 収 入	125	129	4	3.1%
	一 般 会 計 より 受 入	0	0	0	▲ 13.0%
	運 用 収 入	14	12	▲ 2	▲ 11.6%
	独 立 行 政 法 人 福 祉				
	医 療 機 構 納 付 金	4	4	0	▲ 0.7%
	そ の 他	0	0	0	▲ 56.0%
計		144	146	2	1.5%
支 出	年 金 保 険 給 付 費	49	49	1	1.5%
	年 金 特 別 会 計 厚 生				
	年 金 勘 定 へ 繰 入	121	117	▲ 4	-
	諸 支 出 金	1	1	0	0.2%
	そ の 他	1	1	0	0.0%
計		171	168	▲ 3	▲ 1.7%
単 年 度 収 支 差		▲ 27	▲ 22	5	-

(注1) 平成19年度の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入は、諸支出金より分割して計上。

(注2) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

[基礎計数]

被 保 険 者 数	59,265人	59,514人	249人	0.4%
平 均 標 準 報 酬 月 額	379,845円	388,119円	8,274円	2.2%
平 均 賞 与 月 数	1.271月	1.328月	—	—
保 険 料 率	44.0%	44.0%	—	—
平 均 保 険 料 額	211,064円	216,704円	5,640円	2.7%
被保険者1人当たり保険給付費	82,252円	83,154円	902円	1.1%

福祉事業予算額の内訳

(単位:千円)

事 項	平成19年度予算	平成20年度予算 (概算要求額)	差引増△減額
1 特別支給金の支給	2,170,759	2,135,766	△ 34,993
2 年金給付事務等に必要経費	74,762	56,714	△ 18,048
3 就学等援護費の支給	87,442	85,361	△ 2,081
4 船員保険事業運営懇談会に要する経費	1,031	1,036	5
5 整形外科療養の実施	26,460	27,160	700
6 疾病等予防検査	356,080	573,177	217,097
7 巡回相談事業	4,195	4,195	0
8 衛生担当者講習会の開催	1,883	1,890	7
9 無線医療センターの運営	9,544	9,592	48
10 洋上救急医療の援護	20,050	19,971	△ 79
11 病院等の設置・運営	239,361	207,323	△ 32,038
12 保養施設の設置・運営	179,651	152,858	△ 26,793
13 日本船員福利雇用センターへの補助	261,067	253,984	△ 7,083
14 船員災害防止協会への補助	42,370	42,413	43
15 未払賃金立替払い	35,200	133,760	98,560
16 移転費の支給	7,308	7,308	0
17 就職促進手当の支給	178	178	0
18 高額医療貸付事業	1,188	3,855	2,667
19 出産費貸付事業	309	5,702	5,393
20 船員保険講習会の実施	6,812	6,794	△ 18
21 石綿肺による無料健康診断の実施	15,268	72,880	57,612
22 船員保険制度等の広報周知	1,421	1,395	△ 26
23 医療費適正化に係る経費	7,201	49,863	42,662
24 被保険者の指導に係る経費	17,850	18,276	426
25 医療受給者の調査に係る費用	373	0	△ 373
合 計	3,567,763	3,871,451	303,688

船員保険特別会計 部門別積立金の状況

(単位：億円)

年度	疾病部門		失業部門		年金部門		福祉部門		業務取扱部門		合計	
	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高	単年度収支差	積立金残高
昭和34	1	▲2	1	11	17	94	0	2	1	2	20	107
35	2	0		12	23	117	0	2	0	3	28	135
36	4	4	2	14	30	147	0	2	1	3	36	171
37	3	7	0	14	38	185	0	2	1	4	42	213
38	▲1	6	▲1	13	45	230	0	3	2	6	45	258
39	▲12	▲6	0	13	51	281	1	3	1	7	41	300
40	▲15	▲21	1	14	77	358	1	5	1	9	64	364
41	▲4	▲24	0	14	92	450	1	6	1	10	91	455
42	5	▲20	1	15	105	554	1	7	2	12	114	569
43	11	▲8	4	18	123	677	2	9	2	14	142	711
44	19	11	4	23	151	828	1	11	3	17	179	890
45	19	30	5	28	190	1,018	1	12	2	19	218	1,108
46	36	66	3	31	237	1,256	2	14	3	22	282	1,389
47	26	93	0	31	281	1,536	0	14	4	26	310	1,699
48	29	122	4	35	325	1,861	1	15	5	30	364	2,064
49	▲11	111	5	40	377	2,238	5	21	6	36	382	2,446
50	▲60	51	▲6	33	376	2,614	7	28	6	42	324	2,769
51	▲69	▲17	▲9	25	424	3,038	6	34	7	50	360	3,130
52	▲65	▲83	▲6	19	445	3,483	9	43	2	52	386	3,515
53	▲95	▲178	▲27	▲8	390	3,873	▲2	41	53	267	3,782	3,782
54	▲110	▲287	▲9	▲17	321	4,193	▲10	31	54	193	3,975	3,975
55	▲118	▲405	▲1	▲18	258	4,452	▲8	23	54	132	4,107	4,107
56	▲50	▲454	▲10	▲28	224	4,676	▲3	21	55	162	4,269	4,269
57	24	▲431	▲13	▲41	89	4,765	1	22	56	102	4,371	4,371
58	29	▲402	▲25	▲66	▲18	4,747	10	32	57	▲3	4,368	4,368
59	57	▲344	▲12	▲78	▲159	4,588	13	45	59	▲99	4,269	4,269
60	45	▲300	2	▲77	▲375	4,213	3	48	▲1	58	▲327	3,942
61	33	▲266	▲8	▲85	320	916	0	47	0	58	344	670
62	▲1	▲267	▲22	▲107	▲15	902	▲6	41	59	▲42	628	628
63	▲15	▲282	▲18	▲126	38	939	▲7	35	60	▲1	627	627
平成元	▲4	▲286	30	▲96	▲31	909	▲1	34	▲5	55	▲11	616
2	54	▲232	35	▲61	▲14	895	4	38	1	56	80	696
3	60	▲173	33	▲28	36	931	4	42	0	56	133	829
4	44	▲129	35	7	27	959	4	46	0	57	110	939
5	39	▲91	27	35	24	983	▲1	45	▲1	56	88	1,027
6	29	▲62	24	59	19	1,001	▲3	42	0	55	68	1,095
7	31	▲31	20	80	21	1,022	▲4	38	▲1	54	67	1,163
8	10	▲20	19	98	11	1,033	▲8	30	▲1	53	31	1,194
9	21	0	14	112	8	1,042	▲9	21	▲1	52	33	1,227
10	19	19	▲16	96	▲3	1,039	▲10	11	▲2	50	▲12	1,215
11	▲26	▲7	▲14	83	▲18	1,020	▲7	3	▲1	49	▲66	1,149
12	▲3	▲10	3	85	▲35	986	6	9	▲2	48	▲31	1,118
13	▲4	▲14	9	94	▲38	948	0	9	▲1	46	▲34	1,083
14	3	▲11	4	98	▲48	900	▲1	8	▲1	46	▲42	1,041
15	55	44	20	118	▲50	850	2	10	0	46	28	1,069
16	35	80	30	148	▲20	830	5	15	1	47	51	1,120
17	56	135	29	178	▲17	813	5	20	1	48	74	1,194
18	34	169	33	211	▲19	794	5	25	1	48	53	1,247
19見込	22	191	16	227	▲20	774	1	26	1	49	20	1,267
20予定	10	200	15	241	▲22	752	▲1	25	▲16	33	▲15	1,252

(注1) 昭和62年4月1日、職務外相当積立金(3,616億円)を厚生保険特別会計へ移換。
 (注2) 19見込は20年度概算要求に伴う見直し、20予定は20年度概算要求の単年度収支差を基に積立金残高を算出。
 (注3) 端数整理のため計数が整合しない場合がある。

新たな高齢者医療制度の創設(平成20年4月)

- 75歳以上の後期高齢者については、その心身の特性や生活実態等を踏まえ、平成20年度に独立した医療制度を創設する。
- あわせて、65歳から74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じていることから、これを調整する制度を創設する。
- 現行の退職者医療制度は廃止する。ただし、現行制度からの円滑な移行を図るため、平成26年度までの間における65歳未満の退職者を対象として現行の退職者医療制度を存続させる経過措置を講ずる。

